

杵藤地区の先生方へ

巡回相談のご案内

～ 気になる子どもへの支援について ～



佐賀県立うれしの特別支援学校では、直接、園や学校に向いて 気になるお子さんの様子を観察し、先生方からのご相談をお受けしています。

佐賀県立 うれしの特別支援学校

お気軽にご利用ください。

相談支援部まで電話での予約をお願いします。

〒849-1425 嬉野市塩田町大字五町田甲2877番地1

TEL 0954-66-4911 FAX 0954-66-4936

杵藤地区の先生方へ

気になる子どもたちについて

友達や周りの大人と

- 目が合いにくい、指さした方向を見ない、表情が乏しい、抱っこを嫌がる
- 後追いがみられない
- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず一人遊びが多い

集団活動や学習面で

- 言葉が遅い
- 文字に興味を示さず、読み方がひどくたどたどしい。
- 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい。
- 集団での活動が苦手
- 座っていることが苦手

一人一人に合った
接し方やサポートが大事

園や学校での困りごと 心配ごとはありませんか？



日常生活で

- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 初めての場所、人、活動が苦手慣れるのに時間がかかる
- 急な予定変更があると、パニックになる
- 食べられるものが極端に少ない
- 友達とのトラブルが多い



わざとやっているのではなく、
何かに困っているのかも・・・

成長の仕方、スピード、学び方は一人一人異なります。それぞれの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげたりすることで、困りごとを減らすことができます。

環境



- 家庭、教育機関、地域の周囲の理解、サポート体制など
- 広さ、音、視覚的または聴覚的補助の有無、設備など

障害のある子どもの学校生活支援事業について

うれしの特別支援学校では、先生方の相談に基づき、幼稚園や保育所、子ども園、小学校、中学校、高等学校へ出向いて、支援方法などを一緒に考えていく「巡回相談」（障害のある子どもの学校生活支援事業）を行っています。

巡回相談の内容（例）

- ① 児童生徒等の実態や学校等のニーズの把握及び指導内容・方法に関する助言
- ② 校内における支援体制づくりへの助言
- ③ 「個別の（教育）支援計画」及び「個別の指導計画」の作成への協力
- ④ 学校等が専門家と連携する際の助言

【参考】 巡回相談の日程の例

例① 午前中に話し合いが設定できる場合

- 9時 主任(担任)との 打ち合わせ
- 9時半～11時 対象児の行動観察
- 11時～12時 担任を含めた関係職員との話し合い

例② 話し合いを午後に設定する場合

- 9時 主任(担任)との 打ち合わせ
- 9時半～11時 対象児の行動観察
- 13時半～15時 担任を含めた関係職員との話し合い

※開始や終了の時刻は、園や学校のご都合に合わせてます。

※対象者の数によって、行動観察の時間や、話し合いに必要な時間は変わります。

巡回相談ご利用の手順

巡回相談依頼

- ・うれしの特別支援学校に電話をして「巡回相談希望」とお伝えください。
TEL 0954-66-4911
- ・特別支援教育コーディネーターに相談内容を伝え、巡回相談の日時を決めます。
※巡回相談の当日は、「主任や担任等との打ち合わせ（情報収集）」「行動観察」「担任を含めた関係職員との話し合い」の時間を入れて日程を組んでください。



派遣申請

- ・巡回相談の日時が決まったら、「派遣申請書」をうれしの特別支援学校までFAXで送ってください。FAX 0954-66-4936
- ・相談の概要は、個人が特定されないように、簡潔に記します。



巡回相談の実施（巡回相談当日）

- ・当日は、最初に、主任や担任の先生の方から、対象児又は生徒の相談内容について話を聞かせてください。
- ・その後、日常生活や学習の様子を観察します。特に見てほしい活動や時間等があれば、その様子を観察できるように、日程の調整をお願いします。
- ・最後に、先生方と話し合いをします。担任の先生が参加できるように調整をお願いします。



報告書作成、送付

- ・巡回相談終了後、「報告書」を提出します。
報告書は、個人が特定されないようお願いします。
- ・提出先：「障害のある子どもの学校生活支援事業 事務要領」をご覧ください。

佐賀県立うれしの特別支援学校

まずは本校へお電話を！

〒849-1425 嬉野市塩田町大字五町田甲2877番地1

TEL 0954-66-4911

FAX 0954-66-4936

(記入例)

(様式1：すべての学校等用)

文 書 番 号
令和 年 月 日

佐賀県立うれしの特別支援学校長 様

〇〇立〇〇学校 (園)
校 (園) 長 〇〇 〇〇

障害のある子どもの学校生活支援事業巡回相談員派遣申請書

障害のある子どもの学校生活支援事業実施要綱の定めるところにより、巡回相談員による指導・助言が必要ですので、貴校の巡回相談員の派遣を下記のとおり申請します。

記

1 相談日時 令和 年 月 日 ()

2 相談の概要

○日程 ①打ち合わせ 時 分 ～ 時 分

②行動観察 3校時 時 分 ～ 時 分 (知的障害学級 年)
4校時 時 分 ～ 時 分 (通常学級 年)
昼休み 時 分 ～ 時 分

③指導・助言 時 分 ～ 時 分

○相談内容

・知的障害学級

将来の自立に向けて身辺面での自立を目指しているが、まだ、一人ではできないことが多い。また、気持ちを伝えることが苦手であり、困難な場面になると泣いてしまうことが多く、それらの支援の仕方について。

・通常学級

感情のコントロールが苦手であり、自分の思うようにならないことや注意の言葉掛けに反応し、物にあたったり、教室を飛び出したりする児童への対応の仕方について。

* 1 ファックス、または電子メールで申請

* 2 個人情報保護の観点から、当該児童生徒等が特定されるような情報は記載しないこと

* 3 押印は不要